

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 星和会クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌東町2番17号
- (3) 設立認可年月日 平成22年9月15日
- (4) 設立登記年月日 平成22年10月5日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	大坪 孝行	
理事	大坪 真一郎	
同	大坪 久美子	
同	大坪 孝明	
監事	藤尾 真砂子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 星和会クリニック 4210423010	長崎県諫早市永昌東町2番17号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月25日 令和5年度決算の決定

令和7年 9月29日 理事及び監事の選任、就任の承認

様式 3 - 3

法人名 医療法人 星和会クリニック
 所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	103,663	I 流動負債	8,423
II 固定資産	12,922	II 固定負債	0
1 有形固定資産	6,744	負債合計	8,423
2 無形固定資産	667	純資産の部	
3 その他の資産	5,511	科 目	金 額
III 繰延資産	0	I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	104,262
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基 金	4,000
		純資産合計	108,262
資産合計	116,585	負債・純資産合計	116,685

法人名 医療法人 星和会クリニック
 所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年10月1日 至 令和 7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	135,032
2 事業費用	115,615
本来業務事業利益	19,417
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,417
II 事業外収益	665
III 事業外費用	
経常利益	20,082
IV 特別利益	0
V 特別損失	
税引前当期純利益	20,082
法人税等	4,956
当期純利益	15,126

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 星和会クリニック
 所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 7年9月30日現在)

1. 資 産 額 116,585 千円
 2. 負 債 額 8,423 千円
 3. 純 資 産 額 108,162 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	103,663
B 固 定 資 産	12,922
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	116,585
E 負 債 合 計	8,423
F 純 資 産 (D-E)	108,162

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 星和会クリニック

理事長 大坪 孝行 殿

私は、医療法人 星和会クリニックの令和5会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年11月25日

医療法人 星和会クリニック

監事 藤尾 真砂子

